

加藤清正の実像

Kato Kiyomasa

関ヶ原で東西両軍が衝突した慶長5年(1600)9月15日。時を同じくして清正も、豊後(現在の大分県)で大友軍と交戦していた東軍方の松井康之・有吉立行の救援に向かうため隈本城を進発して、軍勢を豊後へと進めます。

〈20〉宇土城攻め

9月15日に4,000人の軍勢を率いて隈本城を進発した清正は、内牧・小国を経て、17日に豊後国引地村(現在の大分県玖珠郡九重町)に着陣します。しかし、そこで石垣原(現在の大分県別府市)の戦いで松井・有吉の軍勢が大友軍に勝利したという知らせを受けて、翌日には西軍・小西行長の居城・宇土城の攻略に転じます。清正は、宮地・木山・隈庄・松橋を経て、9月20日に宇土城から南へ約500m離れた栗崎山に陣を構え、戦況を見つめます。

清正は宇土城へ進軍する際、益城郡、宇土郡という小西領を通過してきたわけですが、この道のりの途中、清正は各地で3か条の禁止事項を記した禁制という文書を発給しています。益城郡と宇土郡の村々に出された禁制は、寺社宛のものも含めると現在10通確認されています。この禁制は、村々や寺社に対して清正が与えるわけですが、村人や寺社の行動を禁止あるいは規制するものではなく、敵領に進駐した自軍(ここでは清正の軍勢)に濫妨狼籍(戦時の略奪や放火)をさせないことを約束する文書です。これから占領する、もしくは占領した村々に対して、清正軍へ協力することを引き換えに軍勢の濫妨狼籍を禁止させ、地域住民の生命や安全を保障することを約束するもので、つまり清正が禁制を発給した村々は、清正が事実上占領して自領化(味方化)した地域となったと言えます。これには、小西領を占領したという既成事実を作ることと戦後の領地加増を確実なものとしようとした意図があり、同じく小西領であった芦北郡、さらには筑後(現在の福岡県南部)でも禁制を発給しており、戦後の領有に対する布石を打っています。城攻めだけではなく、このように清正が進軍の過程で敵領を接收していたことも見逃せない事実です。

さて、9月20日に宇土に着陣した清正は、先発隊として前日から宇土城攻めに取り掛かっていた家臣の吉村橋左衛門・加藤百介の軍勢と合流して、宇土城を取り囲みます。21日には宇土の城下町を焼き払い、じわじわと城攻めを進めています。城主・

行長をはじめ小西軍の本隊は関ヶ原の合戦に参加しており、宇土城を守備する手勢は少ないと見ていた清正は、宇土城落城は時間の問題だと考えていました。しかし、城主不在にもかかわらず、町人・百姓を人質にして行長の弟・小西行景らが籠城する宇土城の抵抗は強く、その後1か月近く持ちこたえます。

そうした中、9月28日に清正は黒田如水からの書状で関ヶ原での東軍勝利を知らされます。知らせを受けた清正は、東軍勝利に満足する一方で、各地で東軍が快進撃を続けている中、長引く宇土城攻めに焦りを感じていました。西軍が敗走したことを交渉の材料として清正は宇土城に開城を迫りますが、外部と遮断されているため確かな情報を持たない籠城軍はなかなか開城に応じず、関ヶ原から宇土に戻った小西家臣の報告によって西軍が敗退した事実を知ることになります。籠城する小西家臣らの助命と引き換えに10月15日頃ようやく宇土城は開城します。

宇土城が落ちるやいなや、清正はすぐさま軍勢を率いて筑後に急行し、西軍に属した立花宗茂の居城・柳川城攻略に取り掛かります。開城の説得にやや時間を要し、10月28日頃まで柳川に在陣していますが、10月晦日には隈本城に帰陣しています。

破竹の勢いで西軍大名領を陥れていた清正や如水の残す標的は、薩摩の島津氏でした。11月1日に隈本城で陣立(部隊編成)を再度整えた清正は、軍勢を南下させて11月上旬に薩摩との国境・芦北に在陣しています。小西軍を救援するため薩摩から肥後へ出張っていた島津軍との間で小競り合いを演じますが、清正と如水が立花宗茂を通じて島津方へ降伏を勧告し、また徳川家康の意向もあり、大規模な戦闘に発展する前に島津攻めは中止され、ここに九州の関ヶ原合戦は幕を下ろします。

このコーナーは、大浪 和弥さん(元熊本博物館学芸員)が執筆しています。

